

各位

全4ページ  
登録速報(2024-207)  
2024年10月30日  
クミアイ化学工業株式会社  
企画普及部 普及課

## 登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。  
適用拡大登録年月日：2024年10月30日

### 記

#### 1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第24063号

名称：エンペラー1キロ粒剤

#### 2. 変更の内容

農薬登録申請書第6項「農薬の適用病害虫の範囲及び使用方法」中、以下を追加し、別紙【変更後】のとおりとする。

- ・作物名「移植水稻」の適用雑草名に「ナガエツルノゲイトウ」を追加する。
- ・作物名「移植水稻」および「直播水稻」の使用 방법에「無人航空機による散布」を追加する。

#### 3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容

(1) 農薬登録申請書第7項「農薬の使用上の注意事項(8に掲げる事項を除く。)」中、以下の1)、10)を追加し、以降を繰り下げ、2)を変更、別紙【変更後】のとおりとする。

##### 【追加】

1) 使用量に合わせ秤量し、使い切ること。

10) 無人航空機で散布する際は以下に注意すること。

①散布は使用機種の使用基準に従って実施すること。

②専用の粒剤散布装置によって湛水散布すること。

③事前に薬剤の物理性に合せて粒剤散布装置のメタリング開度を調整すること。

④散布薬剤の飛散によって他の植物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、当該水田周辺部への飛散防止のため散布装置のインペラの回転数を調整し、ほ場の端から5m以上離してほ場内に散布すること。

⑤水源池、飲料用水などに飛散、流入しないように十分注意すること。

##### 【変更後】

2) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの3葉期までに、時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布すること。ホタルイ、ウリカワ、ヘラオモダカは3葉期まで、ミズガヤツリは5葉期まで、クログワイは発生前、オモダカ、コウキヤガラは発生始期まで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生期まで、ナガエツルノゲイトウは再生始まで、アオミドロ・藻類による表層はく離は発生盛期までが本剤の散布適期である。

(2) 農薬登録申請書第9項「生活環境動植物に有毒な農薬については、その旨」中、以下の2)を追加し、以降を繰り下げ、別紙【変更後】のとおりとする。

【追加】

2) 無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。

別紙

6. 農薬の適用病害虫の範囲及び使用方法  
【変更後】

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	ピラクロルを含む農薬の総使用回数	ピリミバクメドを含む農薬の総使用回数	フェンチトリオンを含む農薬の総使用回数
移植 水稻	一年生雑草 マツバ ホタルイ ウリカワ ミズガヤツリ ヘラオモダカ ヒルムシロ	移植時	1kg/10a	1回	田植同時散布機で施用	2回以内	2回以内	2回以内
	オモダカ クログワイ コウキヤガラ <u>ナガエツルノゲイトウ</u> アオミドロ・藻類による表層はく離	移植直後～ ノビエ3葉期 但し、収穫 60日前まで			湛水散布 又は <u>無人航空機による散布</u>			
直播 水稻	一年生雑草 マツバ ホタルイ ウリカワ ミズガヤツリ ヘラオモダカ ヒルムシロ セリ	稲出芽揃期～ ノビエ3葉期 但し、収穫 60日前まで						

7. 農薬の使用上の注意事項（8に掲げる事項を除く。）

【変更後】

1) 使用量に合わせ秤量し、使い切ること。

- 2) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの3葉期までに、時期を失ないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布すること。ホタルイ、ウリカワ、ヘラオモダカは3葉期まで、ミズガヤツリは5葉期まで、クログワイは発生前、オモダカ、コウキヤガラは発生始期まで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生期まで、ナガエツルノゲイトウは再生始まで、アオミドロ・藻類による表層はく離は発生盛期までが本剤の散布適期である。
- 3) オモダカ、クログワイ、コウキヤガラは発生期間が長く、遅い発生のものまでは十分な効果を示さないので、必要に応じて有効な後処理剤との組み合わせで使用すること。
- 4) 苗の植付けが均一となるように、代かきおよび植付作業はていねいにおこなうこと。未熟有機物を施用した場合は、特にていねいにおこなうこと。
- 5) 散布の際は、水の出入りを止めて湛水状態のまま田面に均一に散布し、散布後3～4日間は通常の湛水状態（水深3～5cm）を保ち、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。また、入水は静かにおこなうこと。
- 6) 以下のような条件下では薬害が発生するおそれがあるので使用をさけること。
  - ①砂質土壌の水田および漏水田（減水深が2cm/日以上）
  - ②軟弱苗を移植した水田
  - ③極端な浅植えの水田および浮き苗の多い水田

- 7) 直播水稻に使用する場合、以下の点に注意すること。
- ①発芽直後の稲に対して薬害を生じるおそれがあるので、稲の出芽が揃わない場合は、稲の不完全葉期以降に散布すること。
  - ②稲の根が露出した条件では薬害を生じるおそれがあるので使用をさけること。
  - ③除草効果の低下と生育抑制の薬害が発生するおそれがあるので、水持ちの安定した後散布すること。
- 8) 梅雨時期等、散布後に多量の降雨が予想される場合は、除草効果が低下するおそれがあるので使用をさけること。
- 9) 散布後の数日間に著しい高温が続く場合、初期生育が抑制されることがあるが、一過性のもので次第に回復し、その後の生育に対する影響は認められていない。
- 10) 無人航空機で散布する際は以下に注意すること。
- ①散布は使用機種の使用基準に従って実施すること。
  - ②専用の粒剤散布装置によって湛水散布すること。
  - ③事前に薬剤の物理性に合せて粒剤散布装置のメタリング開度を調整すること。
  - ④散布薬剤の飛散によって他の植物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、当該水田周辺部への飛散防止のため散布装置のインペラの回転数を調整し、ほ場の端から5 m以上離してほ場内に散布すること。
  - ⑤水源池、飲料用水などに飛散、流入しないように十分注意すること。
- 11) 散布した水田の田面水を他の作物の灌水に使用しないこと。
- 12) 本剤はその殺草特性から、いぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これらの作物の生育期に隣接田で使用する場合は十分に注意すること。
- 13) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合や異常気象の場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

9. 生活環境動植物に有毒な農薬については、その旨

【変更後】

- 1) 水産動植物（藻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- 2) 無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。
- 3) 散布後は水管理に注意すること。
- 4) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

以上